■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■

＜東京税政連からのお知らせ＞　　2013．01.22

SUB　自民税調・税制改正大詰めへ

■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■二■

本日（２２日）午後２時から自民党税調小委員会が開催されました。

議題は、マル政事項のうち、所得税の最高税率の見直し、相続税・贈与税の見直し、車体課税、納税環境の整備等についてです。

納税環境整備については、添付ファイルをご覧ください。

前回は、その他の項目の１８番目に税理士法改正が記述されておりましたが、今回は削除されております。

これは、前回（１７日）の納税環境整備の審議の中で額賀小委員長が「検討事項とする」との発言を受けてのことと思われます。

本連盟の税制改正要望項目のうち、

・延滞税の見直し

・交際費課税の見直し（８００万円まで全額損金算入）

が実現しそうです。

添付資料（マル政処理案概要）をご覧ください。

相続税の基礎控除は引き下げられるようです。

一方、小規模宅地の特例が見直し・緩和されるようです。

これらも添付ファイル（マル政処理案概要）をご覧ください。

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連　事務局